様式第１号（第１０条関係）

２０２４年度業務実績報告書

提出日　２０２５年　1月　８日

１．職名・氏名　学術教養センター准教授　根田恵多

２．学位　学位　修士（学術）、専門分野　憲法学、授与機関　早稲田大学、授与年　２０１３

３．教育活動

(1)講義・演習・実験・実習
①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等 国際社会と法（2 単位）1 年生 教養特講 H（国際社会と法）（2 単位）5 年生以上
②内容・ねらい 国際社会の諸問題（領土、ジェンダー、人種差別、環境、戦争、AI など）について、「法的思考」を用いて考えた。受講生が国際社会の一員として、様々な問題について主体的に考え、自分の意見を論理的・説得的に展開できるようになることを目標とした。
③講義・演習・実験・実習運営上の工夫 最近のニュースを導入としたり、映像資料を用いたり、映画や音楽などのサブカルチャーを取り上げることによって、受講生が「国際社会」を身近なものと感じることができるように工夫した。また、ワークシートを配布することで、受講生が授業内容についてのメモをとり、教員が設定した問いに対する自分の見解を記すことを促した。
①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等 日本国憲法（2 単位）1 年生
②内容・ねらい 「実際に社会で生じている憲法問題について、自ら考え、自らの言葉で説明できるようになること」を目標に、日本国憲法の主要な論点についての講義を行った。
③講義・演習・実験・実習運営上の工夫 教職科目であることも踏まえ、学校や教育現場における憲法問題を重点的に取り上げた。自らの言葉で論じる力を身につけることができるように、毎時間、憲法にまつわる実際の事件や架空の事例についての問いを学生に投げかけた。Google Classroom で、その問いについて「自分 はどう考えるか」を記入してもらい、翌週の講義の際に受講生のコメントや質問を紹介しながら論点についての解説を行うことで、アクティブラーニングの実践を図った。
①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等 法学（2 単位）1 年
②内容・ねらい 憲法・民法・刑法などの法についての基本的な内容を講義した後に、日本社会における様々な社会的事象・トピック（暴力、ジェンダー、薬物、スポーツ、リスク社会等）を取り上げて法的な観点から考察した。学期の終盤には、県立大学の各学部の学習内容と法を関連付ける講義を行った。
③講義・演習・実験・実習運営上の工夫 Think Pair Share と呼ばれるアクティブラーニングの技法を取り入れ、受講生同士で法的問題について話し合う時間を多く確保した。受講生の中から出た意見をクラス全体に共有し、さらに教員が解説を加えることで、受講生が深く考察できるように工夫した。

①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等
導入ゼミ（論理的な文章を書こう）（2 単位）1 年生

②内容・ねらい
大学生活で必要となる基本的な文章作成能力の習得をねらいとし、アカデミックライティングについてゼミ形式で実践的に学んだ。一文一義、接続表現、論点整理、全体構成、参考文献といったアカデミックライティングの基礎について解説し、練習問題に取り組むことを通して、受講生が学んだ知識を使いこなせるようになることを目指した。

③講義・演習・実験・実習運営上の工夫
毎回 400 字程度の課題作文（例 :「安全な社会と」は何か、福井県立大学のグローバル化を推進 するためには何が必要か、等）を出し、受講生に各回で学んだことを実践してもらった。全員 の課題作文を添削し、その中から 2～3 本を「模範文章」として選び、次の授業の冒頭で紹介し た。その際、「模範文章」に選ばれる受講生が偏らないように、全受講生が 1 回以上選ばれるように配慮した。

①担当科目名（単位数）主たる配当年次等
教養ゼミ（リーガルマインドを身につけよう）（2 単位）1 年生

②内容・ねらい
法的思考の基本を身につけ、現実社会の問題について法的思考を用いて分析することを目標に、ゼミを行った。授業の前半では、法学についての初学者向けの書籍を輪読し、討論した。その後、受講生を 4 人ずつの班に分け、班ごとに判例についての報告を行ってもらった。

③講義・演習・実験・実習運営上の工夫
ゼミでの発表やレジュメの作成に慣れていない 1 年生が対象の授業であるため、それらの基本的スキルを身につけられるように、初歩的な内容から丁寧に指導した。「法」を身近に感じることができるように、福井地方裁判所での裁判傍聴・裁判見学も行った。
【フィールドワーク等 1 件】

①担当科目名（単位数）　主たる配当年次等
学術ゼミ（法学）C・D（2 単位）1・2・3・4 年生

②内容・ねらい
法的問題についての知見を深めること、文献を批判的・分析的に読む力を身につけること、口頭発表・レポートにおいて自らの主張を論理的に展開する技術を磨くことを目標に、法学文献の輪読や判例についての討論を行った。

③講義・演習・実験・実習運営上の工夫
ゼミ生の希望にあわせて柔軟に内容を変更しながら授業を運営した。「法」を身近に感じることができるように、福井地方裁判所での裁判傍聴・裁判見学も行った。
【フィールドワーク等 1 件】

(2)その他の教育活動

４．研究業績

(1)研究業績の公表
①著書 【0 本】
②学術論文（査読あり） 【0 本】
③その他論文（査読なし） 【0 本】
④学会発表等 1.「宗教 2 世問題」と親の教育権、中部憲法判例研究会、2024 年 1 月、単独報告 2. 文献報告: Seana Valentine Shiffrin, Speech Matters: On Lying, Morality, and the Law , Ch.5、アメリカ憲法理論研究会、2024 年 6 月、単独報告 3. 宗教法人への解散命令と信教の自由、比較憲法研究会、2024 年 12 月、単独報告 【3 件】
⑤その他の公表実績 【0 本】

(2)科研費等の競争的資金獲得実績
【学外】 【学内】

(3)特許等取得

(4)学会活動等

５．地域・社会貢献活動

・ふくい School of Liberal Arts「高校生のための法学入門～『真実はいつもひとつ！』とは限らない！～」（2024 年 7 月 13 日・国際交流会館） ・えちぜん市民大学「人権はなぜ保障されるのか～動物や AI にも人権はある？～」（2024 年 12 月 11 日）越前市生涯学習センター

６．大学運営への参画

(1)補職
(2)委員会・チーム活動
・ハラスメント等人権問題に関する委員会（法律専門委員）（2020 年 9 月～現在） ・人権擁護・倫理委員会生命科学・医学系部会（2023 年 4 月～現在） ・学生支援委員会（2023 年 4 月～現在）
(3)学内行事への参加
(4)その他、自発的活動など